

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
商工政策課	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業委託契約	令和5年4月1日	福岡県中小企業団体中央会	福岡市博多区吉塚本町9番15号	44,288,252円	幅広い県内中小企業の情報を有し、コーディネーター等を任用して県内中小企業の生産性向上支援を行った実績が豊富な公益性の高い機関は当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	技術人材育成室	092-643-3415
商工政策課	「ものづくり生産性向上中核人材育成事業」実施業務委託契約	令和5年4月1日	公益財団法人飯塚研究開発機構	飯塚市川津680番地41	11,535,746円	当該事業を実施するためには、設計・ものづくりに係る専門知識、関連団体とのネットワーク、運営ノウハウ及び研修設備が必要であり、県内においてこれらすべてを有する機関は当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	技術人材育成室	092-643-3415
商工政策課	「デジタル化推進人材育成事業」実施業務委託契約	令和5年4月1日	公益財団法人飯塚研究開発機構	飯塚市川津680番地42	11,914,596円	当該事業を実施するためには、デジタル化推進に係る専門知識、関連団体とのネットワーク、運営ノウハウ及び研修設備が必要であり、県内においてこれらすべてを有する機関は当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	技術人材育成室	092-643-3415
商工政策課	「福岡テクノロジー人材創生塾」企画・運営業務委託契約	令和5年5月30日	キッズニア福岡(KCJ GROUP株式会社)	東京都中央区佃1丁目11番8号 ピアウエストスクエア3階	5,989,000円	プログラム企画・運営に関する高い実績と知名度に加え、立地条件や所有施設も整っている。これらの条件を満たし、技術者を指す専門的な事業を実施している団体等は他に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	技術人材育成室	092-643-3415
商工政策課	福岡県中小企業DX人材育成事業	令和5年7月11日	デロイトトーマツコンサルティング合同会社	東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	36,900,000円	当該事業は、令和4年度に業務委託の企画提案公募を実施し、デロイトトーマツコンサルティング合同会社に委託した。令和5年度の事業開始にあたってスムーズに講座内容を実施できるなど、同社でなければ契約の目的を効率的に実施することは困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	技術人材育成室	092-643-3415
商工政策課	県内技術系企業オープンカンパニーツアー業務委託契約	令和5年5月16日	近畿日本ツーリスト株式会社福岡支店	福岡市博多区綱場町1番1号 D-LIFEPLACE呉服町8階	ツアー1回当たり178,849円 年間事務費695,750円	当該業務は、令和4年度に業務委託の企画提案公募を実施し、近畿日本ツーリスト株式会社福岡支店に委託した。令和5年度の事業開始にあたってスムーズに企業調整・学生募集等を行えるなど、同社でなければ契約の目的を継続的、効率的に実施することは困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	技術人材育成室	092-643-3415
中小企業振興課	福岡県中小企業診断事業委託	令和5年6月8日	一般社団法人福岡県中小企業診断士協会	福岡市博多区博多駅東2-9-25 アバンダント84-203号	2,392,500円	「当団体には県内の中小企業診断士349名が登録し、豊富な人材、高度化事業にかかる専門的な知識・経験を有しており、同規模の団体は県内には存在しないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	管理指導係	092-643-3423

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
中小企業振興課	福岡県中小企業事業再建支援補助金完了検査業務委託契約	令和6年1月22日	公益社団法人福岡県建築士会	福岡市博多区博多駅東3-14-18	31,680円	「福岡県中小企業事業再建支援補助金」の完了検査業務においては、対象となった全ての施設や設備について、被災前の状態への復旧が遺漏なく完了していることを迅速かつ正確に確認する必要がある。施設の確認について、専門的な知識及び豊富な実務経験を有する建築士を多数確保する必要があるため、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	経営支援係	092-643-3425
新事業支援課	福岡県経営革新計画策定指導業務委託契約	令和5年4月1日	一般社団法人福岡県中小企業診断士協会	福岡市博多区博多駅東2-9-25 アバダント84-203号	5,820,100円	多岐に亘る業種・業態に精通して経営知識や実務経験があり、経営革新計画の実行における助言等を行うことのできる、広範かつ高度な専門知識を有する中小企業診断士とのネットワークを有するとともに、関係機関とのきめ細かな調整を行える安定した実施体制を構築できる団体は、当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	新分野推進係	092-643-3449
新事業支援課	福岡県経営改善提案業務委託契約	令和5年4月1日	公益財団法人福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町9番15号	20,690,000円	県内中小企業への豊富な支援実績を有するとともに、中小企業からの相談受付、専門家と連携した詳細な企業分析、経営課題の解決に向けた伴走支援を一貫して行うことで経営基盤の改善等を総合的に支援できる団体は、当該団体以外に認められないため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	新分野推進係	092-643-3449
新事業支援課	令和5年度12月補正予算福岡県経営革新計画策定指導業務委託契約	令和6年1月26日	一般社団法人福岡県中小企業診断士協会	福岡市博多区博多駅東2-9-25 アバダント84-203号	11,956,010円	多岐に亘る業種・業態に精通して経営知識や実務経験があり、経営革新計画の実行における助言等を行うことのできる、広範かつ高度な専門知識を有する中小企業診断士とのネットワークを有するとともに、関係機関とのきめ細かな調整を行える安定した実施体制を構築できる団体は、当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	新分野推進係	092-643-3449
中小企業技術振興課	福岡県中小企業生産性向上支援センター運営事業委託契約	令和5年4月1日	福岡県中小企業団体中央会	福岡市博多区吉塚本町9番15号	125,282,226円	幅広い県内中小企業の情報を有し、コーディネーター等を任用して県内中小企業の生産性向上支援を行った実績が豊富な公益性の高い機関は当該団体以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	技術支援係	092-643-3433
中小企業技術振興課	福岡県知的財産支援センター事業の業務委託契約	令和5年4月1日	公益財団法人福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町9-15	12,621,000円	中小企業支援において知的財産部門だけでなく総合的な支援体制をもち、継続的な支援体制と知的財産への専門知識、ノウハウを有する機関は当該団体以外に認められないため。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	技術支援係	092-643-3433
新産業振興課	令和5年度「医工連携モデル事業」業務委託契約	令和5年4月1日	国立大学法人九州大学	福岡市西区大字元岡744	7,000,000円	九州大学先端医療イノベーションセンターは、産学官連携による高度先端医療開発拠点であり、国内外の企業と共同研究を行っている。同センターは県内企業に対し、医療現場のニーズ把握から、研究開発、実証、業事規制対応、販売促進まで一貫通貫で支援できる唯一の機関であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	バイオ班	092-643-3543

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
新産業振興課	令和5年度「医療機器の実用化及び販路拡大支援事業」業務委託契約	令和5年4月1日	公益財団法人福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町9-15	3,395,053円	本業務は公益を目的とした事業であり、公益財団法人福岡県中小企業振興センターと直接契約を行うため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	バイオ班	092-643-3543
新産業振興課	革新的医療機器研究開発支援事業委託契約	令和5年4月1日	九州ヘルスケア産業推進協議会(HAMIQ)	福岡市博多区博多駅東2-13-24	21,489,448円	当該団体は、支援候補となり得る県内中小企業や医療機器開発の専門家との広範なネットワークを有すること、医療機器メーカーとのチャネルを有すること、医療機器業界を熟知した職員による伴走支援を行う体制が整備されていることを備えている唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	バイオ班	092-643-3543
新産業振興課	九州連携医療機器拠点形成事業	令和5年5月1日	九州ヘルスケア産業推進協議会(HAMIQ)	福岡市博多区博多駅東2-13-24	1,821,000円	①医療機器開発に取り組む九州のものづくり企業を集めること、②医療機器メーカーとのチャネルを有すること、③医療機器及び医療業界を熟知した職員によるマッチングサポートが可能なこと、以上の条件を満たすのは九州ヘルスケア産業推進協議会に限定されるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	バイオ班	092-643-3543
工業保安課	福岡県LPガス料金高騰対策支援体制構築業務	令和5年6月30日	一般社団法人福岡県LPガス協会	福岡市博多区山王一丁目10番15号	44,658,900円	本事業の支援対象者を漏らすことなく支援するにあたって、福岡県LPガス協会は、協会のネットワークを通して販売事業者に対し事業説明や協力要請などを行うことができる唯一の団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	産業保安係	092-643-3439
工業保安課	免状交付事務に関する委託契約	令和5年4月1日	高圧ガス保安協会	東京都港区虎ノ門4-3-13	交付 2,200円 2,134円 再交付1,553円、 1,486円 書換 781円	高圧ガス保安法第29条の2及び液化ガス法第38条の4の2に基づき、免状交付事務の全部または一部を経済産業省で定める法人に委託することができると規定されているが、この法人は省令により高圧ガス保安巨魁とされているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	産業保安係	092-643-3439
企業立地課	業界動向調査等業務委託契約	令和5年7月14日	株式会社産業タイムズ社	東京都千代田区岩本町1丁目10-5	1,980,000円	本業務に必要な、市場や企業の動向に精通するとともに、誘致対象としている企業と緊密な関係を有し、本県への支援が行えるという条件を満たすのは当事業者のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	企業誘致係	092-643-3441
観光政策課	「福岡県観光施設コロナ対応安全・安心情報発信事業」業務委託契約	令和5年4月1日	株式会社九州博報堂	福岡市中央区天神1-4-1	1,452,000円	本県委託業務に係る契約については、契約の性質及び目的が競争入札に適しておらず、契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないため、現WEBサイトを構築し、データベースを管理している当該事業者を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光産業係	092-643-3456

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
観光政策課	福岡県伝統的工芸品リーディングカンパニー創出事業業務委託契約	令和5年4月28日	株式会社中川政七商店	奈良県奈良市東九条町1112-1	6,364,975円	令和4年度に経営診断や改善手法、ブランド構築の方向性の整理等のコンサルティングを実施し、令和5年度は、これまでのコンサルティングの内容を踏まえて、具体的なブランド構築、商品開発、流通・販売、情報発信の取組を支援する予定。本事業を継続的、効果的に実施できる事業者は令和4年度に受託した株式会社中川政七商店以外いないことから、競争入札には適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	物産振興係	092-643-3454
観光政策課	ふくおかよかとこコールセンター設置運営事業	令和5年4月1日	株式会社QTnet	福岡市中央区天神1丁目12-20	9,971,247円	平成29年度に企画提案公募により左記事業者と委託契約を締結しており、これまで円滑に運営を行っているところである。令和5年度においても、本業務の遂行には、全21言語、24時間対応が可能である左記事業者との委託契約の締結が必要であるため特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光産業係	092-643-3456
観光政策課	伝統的工芸品の後継者確保支援事業業務委託契約	令和5年6月15日	株式会社ニッポン手仕事図鑑	東京都中央区日本橋人形町2-14-10 アーバンネット日本橋ビル1F	7,147,800円	本事業は、伝統工芸に関心の高い学生等を対象に、伝統的工芸産地での就業体験ツアーを実施し、製作体験、生活体験、生産者との交流を通じ、就職、移住につなげることを目的としている。同社は令和4年度に企画提案型契約方式により本事業を受託し、確実に履行している。同一事業者が受託することにより、これまでの経験を生かした効率的な支援が可能となるため特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)	物産振興係	092-643-3454
観光政策課	「福岡県観光振興体制強化事業」業務委託契約	令和5年6月26日	株式会社よかネット	福岡市博多区中洲中島町3-8	22,330,000円	当事業者は、令和4年度事業において企画提案方式で選定された者であり、これまでの業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有しており、過去の実施状況を踏まえて、より効果的・効率的に事業を実施し、目標達成を図ることができるため、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	企画管理係	092-643-3419
観光振興課	「訪日WEBメディアと連携した福岡誘客キャンペーン運営業務」委託契約	令和5年5月11日	株式会社Fun Japan Communications	東京都港区港南2-16-5	6,600,000円	㈱Fun Japan Communicationsは、ASEAN地域を含め7か国において、会員数125万人超、Facebookフォロワー数465万人超とアジア地域で最大規模のFUN!JAPANサイト(日本紹介WEBメディア)を運営している。現地スタッフも在籍し、対象国の消費嗜好に合わせた的確なアプローチが可能であり、会員との双方向コミュニケーションも盛んで強い繋がりがあるため、福岡県に興味関心の高い海外消費者を囲い込むことが可能である。ASEAN地域に特化した同規模のWEBメディアは他にないことから、同社を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	海外誘客係	092-643-3457
観光振興課	福岡県サイクリングガイド人材育成事業業務委託契約	令和5年4月5日	一般社団法人日本サイクリングガイド協会	東京都品川区上大崎3-3-1 自転車総合ビル5F	3,410,000円	サイクリングガイド養成に当たり、ツアーの引率が可能な人材を育成できるプログラムを提供できるとともに、公認資格の検定を行える団体がほかにないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光地域づくり係	092-643-3446

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
観光振興課	令和5年度「台湾からのサイクリスト誘客促進事業」ぎよむ委託契約	令和5年4月12日	九電産業株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	8,675,700円	令和4年度に企画・技術提案型契約方式により契約した事業者との契約であり、前年度に引き続き、台湾旅行エージェントとの商談等を行うことで、効果的・効率的な事業実施が可能となるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光地域づくり係	092-643-3446
観光振興課	BNK48と連携したインバウンド誘客プロモーション事業	令和5年6月9日	EMU (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国	3,440,000円	EMU (THAILAND) CO., LTD.はBNK48の運営事務所と密接な関係を持ち、BNK48を使った訪日プロモーションについては当該事業者が一手に担っていること、これまでもタイの著名人を活用した福岡の情報発信・PR事業の実績があることから、同社を選定するもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	海外誘客係	092-643-3457
観光振興課	「新たな観光地域づくり事業(八女・筑後・広川エリア)」業務委託契約	令和5年4月17日	株式会社UNAラボラトリーズ	福岡市中央区薬院3丁目12-22-302	4,499,000円	本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「新たな観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに作成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができていない同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光地域づくり係	092-643-3446
観光振興課	「新たな観光地域づくり事業(京築エリア)」業務委託契約	令和5年4月17日	株式会社地域ブランディング研究所	東京都台東区雷門2-20-3 アクアテラスU II 8階	4,499,000円	本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「新たな観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに作成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができていない同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光地域づくり係	092-643-3446
観光振興課	「テーマ別観光振興事業(ヘルス&ビューティーツーリズム)」業務委託契約	令和5年4月17日	株式会社UNAラボラトリーズ	福岡市中央区薬院3丁目12-22-302	4,499,000円	本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「新たな観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに作成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができていない同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光地域づくり係	092-643-3446
観光振興課	「日田彦山線沿線地域観光振興事業」業務委託契約	令和5年4月17日	株式会社リクルート	東京都千代田区丸の内1-9-2	4,499,000円	本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに作成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができていない同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光地域づくり係	092-643-3446

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
観光振興課	「新たな観光地域づくり事業(飯塚・嘉麻・桂川エリア)」業務委託契約	令和5年4月17日	株式会社JTB 福岡支店	福岡市中央区長浜1丁目1-35 新KBCビル2階	4,499,385円	本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「新たな観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに造成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができていない同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光地域づくり係	092-643-3446
観光振興課	「新たな観光地域づくり事業(八女・筑後・広川エリア)」業務委託契約	令和5年4月17日	株式会社UNAラボラトリーズ	福岡市中央区薬院3丁目12-22-302	4,499,000円	本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「新たな観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに造成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができていない同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光地域づくり係	092-643-3446
観光振興課	「新たな観光地域づくり事業(京築エリア)」業務委託契約	令和5年4月17日	株式会社地域ブランディング研究所	東京都台東区雷門2-20-3 アクアテールズUⅡ 8階	4,499,000円	本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「新たな観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに造成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができていない同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光地域づくり係	092-643-3446
観光振興課	「テーマ別観光振興事業(ヘルス&ビューティーツーリズム)」業務委託契約	令和5年4月17日	株式会社UNAラボラトリーズ	福岡市中央区薬院3丁目12-22-302	4,499,000円	本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「新たな観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに造成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができていない同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光地域づくり係	092-643-3446
観光振興課	「日田彦山線沿線地域観光振興事業」業務委託契約	令和5年4月17日	株式会社リクルート	東京都千代田区丸の内1-9-2	4,499,000円	本事業では、「エリアの観光テーマに基づく観光コンテンツの開発」に係る専門的知見及び「観光地域づくり検討会」委員の関係団体に対し、観光テーマと地域の観光資源を組み合わせたプロジェクトを作成し提案するノウハウが求められることから、地域の課題や現状等を把握するとともに、これまでに造成した体験プログラムの内容を熟知し、関係者との関係構築ができていない同社に委託することで、業務を継続的、効果的、効率的に実施でき、事業効果が最も期待できる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	観光地域づくり係	092-643-3446

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
観光振興課	「ADARAを利用したデジタルプロモーション及び広告効果測定・分析業務」委託	令和5年6月1日	株式会社IGLOOO	東京都千代田区九段北1-4-1	17,983,300円	広告運用にかかるノウハウや知見、さらにADARAと特別代理店契約を締結している唯一の事業者であることから、当事業を効率的・経済的に達成できるのは同社以外に認められないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	海外誘客係	092-643-3457
観光振興課	R5年度 欧米豪および東アジア、ASEANの富裕層の誘客を目的とした福岡県の高付加価値・高単価な旅行商品造成事業	令和5年5月1日	株式会社 wondertrunk&co.	東京都渋谷区神宮前1丁目20-13	49,250,000円	本業務は令和4年度企画提案公募で、欧米豪を中心とする富裕層を顧客に持つ株式会社 wondertrunk&co.を委託事業者に決定。令和4年度から3年間で、観光コンテンツの磨き上げ、モデルコースの造成、富裕層向け旅行会社の招聘、商談会でのセールスを行う事業であり、事業者を変更すると顧客も変わるため、事業効果を高めるためには一環した戦略で望む必要があり、特命随意契約とするもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	海外誘客係	092-643-3457
計量検定所	特定計量器定期検査業務委託及び計量証明検査業務委託契約	令和5年4月1日	一般社団法人福岡県計量協会	糟屋郡粕屋町大字大隈188番地2	15,015,000円	計量法に基づく定期検査及び証明検査を実施できる機関として指定を受けている者は、(一社)福岡県計量協会のみのため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-939-1541
計量検定所	環境計量証明事業使用計量器検査委託契約(単価契約)	令和5年8月21日	一般財団法人 日本品質保証機構九州試験所	久留米市宮ノ陣3丁目2番33号	28,600円	環境計量証明事業に使用する計量器は、計量法第116条の規定により政令に定める期間ごとに都道府県知事が行う検査が義務付けられているが、福岡県は検査設備を有していないため、計量法第16条第1項第2号イの規定に基づく指定検定機関に指定されている一般財団法人日本品質保証機構九州試験所に委託するもの。なお、上記指定検定機関は、九州では同試験所のみである。(地方自治法施行令第167条第1項第2号該当)	総務課	092-939-1541
計量検定所	タクシーメーター装置検査用基準器のフルオーバーホール	令和5年10月26日	株式会社ニシベ計器製造所	東京都大田区大森西1丁目16番5号	3,297,800円	当該業務の対象設備は、株式会社ニシベ計器製造所が独自の技術に基づいて製作したものであり、当該設備の製作メーカーである株式会社ニシベ計器製造所のみ保守業務が可能のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-939-1541
計量検定所	実用基準分銅の塗装及び調整	令和6年1月19日	株式会社石蔵商店	福岡市博多区須崎町3番6号	1,589,500円	当該業務を行うためには分銅調整に必要な設備を保有し、かつ、分銅塗装及びその調整方法について高度の専門性(技術及び経験)を有する者でなければならず、県内で当該業務を業としているのは株式会社石蔵商店のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-939-1541
工業技術センター	高分解能走査型電子顕微鏡保守点検業務委託	令和5年4月1日	株式会社日立ハイテクフィールドイング九州支店	福岡市博多区上川端町12番20号-4階	1,721,500円	契約対象機器は(株)日立ハイテクノロジーが独自に開発した分析機械であるため、保守作業で実施する数値校正のための各部品の調整技術を持ち合わせているのは、(株)日立ハイテクノロジーのグループ会社でありメンテナンスサービスを事業としている(株)日立ハイテクフィールドイングのみである。他の業者を選定することは技術的に不可能であるため、同社との特命随意契約とするもの(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務課	092-925-7721

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
工業技術センター	万能試験機(オートグラフ)点検整備及びJCSS校正業務契	令和6年1月11日	株式会社久留米科学機器	久留米市篠山町168-25	2,684,000円	当該機器は株式会社島津製作所が制作し、株式会社久留米科学機器が販売したものである。当該機器の点検整備を行うにあたり、島津製作所独自の部品、ノウハウがあり、これらを手でできるのは株式会社久留米科学機器のみであるため。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当。	総務係	092-925-7721
工業技術センター生物食品研究所	高速液体クロマトグラフ保守点検業務委託	令和5年4月3日	正晃株式会社久留米営業所	久留米市合川町1465-5	1,088,230円	高速液体クロマトグラフの保守点検は、装置の性能・仕様を熟知し、相当な技術的知識、能力を有している者でなければならない。よって、当該機器の製造元である日本ウォーターズ(株)の県内唯一の代理店である正晃(株)から見積書を徴し、随意契約を締結することが妥当と思われる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	機能材料課	0942-30-6644
工業技術センターインテリア研究所	オートグラフ保守業務委託契約	令和5年4月1日	株式会社久留米科学機器	久留米市篠山町168番地25	1,930,500円	当該機器については、製作会社である(株)島津製作所の方針として、同社製の機器は販売した代理店が保守点検契約を行うことが原則となっており、当該機器は販売代理店である(株)久留米科学機器のみが保守契約が可能のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	技術開発課	0944-86-3259
工業技術センター機械電子研究所	電子線マイクロアナライザ保守点検業務委託契約	令和5年4月1日	日本電子株式会社福岡支店	福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル5階	1,100,000円	当該機器の製造メーカーに保守点検を委託するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260
工業技術センター機械電子研究所	ナノ金属組織解析システム保守点検業務委託契約	令和5年7月6日	日本電子株式会社福岡支店	福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル5F	1,374,752円	当該機器の製造メーカーに保守点検を委託するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260
工業技術センター機械電子研究所	ナノ金属組織解析システム保守点検業務委託契約	令和5年9月19日	千代田興産株式会社	福岡市中央区白金2丁目5番16号	1,544,400円	当該システムにおける県内唯一の代理店であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260
工業技術センター機械電子研究所	ナノ金属組織解析システム保守点検業務委託契約	令和5年10月4日	株式会社ニコンソリューションズ	福岡市博多区元町三丁目4番9号	1,688,940円	製造メーカーの福岡県における代理店であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260
工業技術センター機械電子研究所	金属材料X線解析システム保守点検業務	令和6年1月23日	株式会社新興精機九州営業所	北九州市八幡西区浅川1丁目18番37号	1,565,300円	当該機器は精密機器のため、保守点検には当該システムの構成・仕様を熟知し、高度な技術力を有していなければならない。これができるのは、当該システムの唯一の販売元である株式会社新興精機のみであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260
工業技術センター機械電子研究所	高精度3D形状測定機保守点検業務委託契約	令和6年2月2日	関東物産株式会社福岡支店	福岡市中央区天神3丁目9番33号	1,155,000円	機器の製造メーカーである(株)ミツトヨは、当該機器の保守点検に関して、関東物産(株)福岡支店を唯一の代理店として指定しており、ほかの業者を選定することは技術的に不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
工業技術センター機械電子研究所	3次元測定機(デジタイザ)保守点検業務委託	令和6年2月13日	東京貿易テクノシステム株式会社	東京都中央区京橋2丁目2番1号	11,400,470円	当該機器の更新について、東京貿易テクノシステム(株)のみが専門的知識、技術的能力を有しており、他社での実施が不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260
工業技術センター機械電子研究所	真空脱脂焼結炉保守点検業務委託	令和6年2月13日	安武科学器械株式会社	北九州市小倉北区井堀3丁目8番18号	1,074,095円	当該機器の保守点検に関して、安武科学器械(株)は福岡県下における代理店として指定されており、ほかの業者を選定することは技術的に不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260
工業技術センター機械電子研究所	非接触三次元形状評価システム(ATOS5)保守点検業務委託契約	令和6年3月1日	関東物産株式会社	福岡市中央区天神3丁目9番33号	1,639,000円	当該機器の保守点検業務は、関東物産株式会社のみが販売代理店として実施可能であり、他社での実施が不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260
工業技術センター機械電子研究所	材料試験機検証のための整備調整及び検証手続き業務	令和6年3月1日	安武科学器械株式会社	北九州市小倉北区井堀3丁目8番18号	2,090,000円	当該機器は、株式会社島津製作所製であり、これらの機器の整備調整は株式会社島津製作所のメンテナンス部門である株式会社島津アクセスしかできない。株式会社島津アクセスの代理店については各代理店ごとに対応可能地域が定められており、本研究所が所在する、北九州地域での唯一の代理店は安武科学器械株式会社であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260
工業技術センター機械電子研究所	レーザ加工システム保守点検業務委託契約	令和6年3月4日	愛知産業株式会社	福岡市博多区元町1丁目7番7号	1,373,130円	当該機器については愛知産業株式会社が設計・納入しており、保守点検に他の業者を選定することは技術的に不可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	093-691-0260